

～小坂小・中学校からのお知らせ～

●パークゴルフ場遠足

ホップ学団(小学1年～小学4年)のパークゴルフ場遠足が行われました。最初にパークゴルフ協会の会長から競技の進め方や留意点などをお話ししていただきました。その後、グループごとに分かれて競技をし、協会のみなさんや他学年との交流を深めることができました。



●十和田湖野外体験学習

ステップ学団(小学5年～中学1年)の十和田湖野外体験学習が行われました。全員で遊覧船に乗船し船上から見る十和田湖に新たな発見をしました。また、観光客に十和田湖や小坂町のPR活動をしたりヒメマス焼きを体験したりする活動を通して、十和田湖の自然やよさを再発見することができました。



お問い合わせ先 小坂小学校 (TEL29-2422) 小坂中学校 (TEL29-3232)

\\ 10月1日から //

保育所・幼稚園・認定こども園などの 利用料の無償化がスタート



対象となる子ども

- ・3歳児から5歳児クラスのすべての子ども
※満3歳になった後最初の4月から小学校入学前までの3年間。
幼稚園、認定こども園(教育認定)は満3歳から無償化の対象となります。
- ・0歳児から2歳児クラスで住民税非課税世帯の子ども

対象となる施設

- ・保育所、幼稚園、認定こども園
※給食費、行事費などは無償化の対象外です。
- ・認可外保育施設
※町から「保育の必要性の認定」を受けた方が対象です。また利用料の無償化の上限(月額)は以下のとおりです。
3歳児～5歳児 37,000円
0歳児～2歳児 42,000円



町独自の保育料等助成を拡大しました

0-2歳児

NEW

第1子の保育料を一律1/2に軽減(10月～)
第2子以降の保育料無料(平成28年4月～)

3-5歳児

NEW

副食費(おかず、おやつ代)を全額助成(所得制限なし)

お問い合わせ先 教育委員会 総務班 (TEL29-2342)